場所　岡山県岡山市

面積　195ha

活動目的　本サイトの生物多様性の保全を継続するとともに、自然と人間の共生の方法等を次代を担う若者に継承することを目的とする。

サイト概要

本サイトは、岡山県岡山市の北西端、岡山県総社市との市界に位置し、標高300m前後の丘陵地である。本サイトおよび周辺地域ともに広く山林に被われており、その中には「保安林」として保護されている部分も多く、開発の手が入ることなく、現在まで良好な自然環境が維持されている。また、盆地は田・畑・集落として利用されており、二次林、水田、畑といった里地里山の環境が形成されている。

良好な自然環境を維持し、稀少な生態系を有することから、自然観察会やフィールドワークが数多く開催され、地元町内会や地元小学校を含めた多くの人々が豊かな自然環境を体験できる機会の場となっている。

土地利用の変遷

本サイトに分布するコナラ、ソヨゴ、カシ類などの樹木が薪炭として利用されるとともに、コナラの中径木をシイタケ栽培のほだ木用に切り出し、栽培・出荷していたこともある。その他、松枯れによって枯れたマツをキャンプ用の薪として利用したり、林床に生育するウラジロを正月のしめ飾り用に出荷するなどの利用がなされている。また、サイト内の盆地においては、水田や畑地として利用されている部分もあり、サイト内に数多く分布するため池の水を、農業用水として利用している。

サイト周辺の環境

本サイト周辺地域も大部分は山林に被われており、良好な自然環境が維持されている。また、周辺には、足守川、浮田川が流れている。

アピールポイント

本サイトは、「保安林」として保護されている部分が多いことや、地元住民や有識者たちにより大切に育まれてきたことにより、開発の手が入ることなく、現在に至るまで健全な自然環境が守られてきており、希少種を含む多くの動植物の生息地となっている。里地里山としても、生態系サービスを提供し続けてくれている。また、豊かな自然環境を体験できる場として、定期的に自然観察会を開催し、生物多様性の大切さを伝えている。今後も、本サイトの豊かな自然を、人間と共存し続けることのできる場として、大切に守り伝えていきたい。

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

本サイトの田畑が広がる区域においては、米や野菜の生産がなされており、サイト内に数多く分布するため池の水を農業用水として利用している。また、山林やため池が広がる区域は、自然観察会やフィールドワークに利用されている。松枯れによって枯れたマツをキャンプ用の薪として利用したり、林床に生育するウラジロを正月のしめ飾り用に出荷するなどの利用がなされている。

【主な植生】

山林部分の大半は、落葉広葉二次林、常緑広葉二次林で被われており、スギ・ヒノキ植林や、竹林も一部分布している。

【確認された主な動植物など】

申請区域内の郷ノ池周辺では、植物83種、動物129種が確認されている。主な種は以下のとおりである。
鳥類：カワセミ（*Alcedo atthis*）
爬虫類：ニホンマムシ（*Gloydius blomhoffii*）
魚類：カワムツ（*Nipponocypris temminckii*）

写真の説明：郷ノ池における自然観察会

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本サイトは山林エリアまた、ため池エリアが多くを占めており、様々な種類の生物の生息が確認されている。多くの希少な動植物種が確認されており、生物多様性の保全がなされている場である。

【確認された希少種】

本サイトの山林部分では、環境省レッドリストまたは岡山県レッドデータブックに掲載された種として、動物12種、植物３種が確認されている。また、岡山県初記録となる種が４種（昆虫類）確認された。

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
＜活動目的＞ 開発の手が入ることなく保全されてきた、希少種を含む良好な自然環境を守り続け、次世代へ継承していく。また、豊かな自然環境を体験してもらい、生物多様性の大切さを伝えていく場として提供を続けていく。 ＜活動内容＞ 申請区域を①田畑ゾーン②山林・ため池ゾーンに分けて、上述の価値(4)(6)の保全に貢献するよう以下の保全・利用活動を実施する。 ①田畑ゾーン 水田等として毎年農業を継続する。水田に生息する水生昆虫や動植物などの生息場所となるよう、耕作放棄地とならないよう、整備を継続する。 ②山林・ため池ゾーン 開発の手が入らないよう、人為的な介入は行わないが、自然観察会や保全活動を行いやすくするための通路の整備等は行っていく。 ＜実施体制、計画の点検・見直し＞ 活動責任者および関係者（有識者含む）が中心となってこれらの保全活動を実施する。本活動計画は２年に１回点検するとともに、５年に１回程度改定を行う。	**【モニタリング対象】** 鳥類、両生類、魚類、昆虫類、植物を対象とする。 **【モニタリング場所】** ①田畑ゾーン：宅地周辺に広がる田畑周辺で実施 ②山林・ため池ゾーン：宅地から郷ノ池に至るルートを中心に実施 **【モニタリング手法】** それぞれのゾーンで指標となる種（主に希少種）を決め、それらを中心に、市民参加型の観察会を実施する中でモニタリングを実施。種の同定については、講師となる有識者に依頼。 **【モニタリングの実施時期及び頻度】** ・２年に１度程度の頻度で実施。 ・実施年の春、秋頃に実施。 **【モニタリング実施体制】** 活動責任者および関係者（有識者含む）が中心となって実施。市民参加型モニタリングを実施し、講師となる有識者が種の同定を実施。